

仕様書

1. 件名

QST International Advisory Council の会場等手配業務

2. 目的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）におけるトップマネジメントの機能強化のため経営戦略や運営方針等について助言を得るための QST International Advisory Council（以下「QAC」という。）を開催するに当たり、会議のための会場・設備等の借上げ、飲食の提供、宿泊場所の予約、航空券の手配及び日本国内の移動手段の手配を行う。

3. QAC 開催日程及び場所

開催日時：令和 8 年 11 月 24 日（火）～11 月 27 日（金）[予定]

○千葉県千葉市開催

日程：令和 8 年 11 月 24 日～11 月 26 日 [予定]

場所：

（メイン会場）

〒263-8555 千葉県千葉市稻毛区穴川 4-9-1

QST 千葉地区

（サブ会場兼宿泊場所）

メイン会場から移動が容易な千葉市内に位置するホテル等

○宮城県仙台市開催

日程：令和 8 年 11 月 27 日 [予定]

場所：〒980-0879 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 6 丁目 6 番

3 GeV 高輝度放射光施設 NanoTerasu（以下「NanoTerasu」という。）

4. 納期

令和 9 年 1 月 13 日（水）

5. 業務内容

QAC 開催のため、受注者は以下の①～⑧の業務を実施すること。

会場等の確保及び手配に当たっては事前に QST と相談の上、手続を行うこと。

① 開催場所の確保

受注者は QAC 開催場所として、千葉市開催時及び仙台市開催時のそれぞれにおいて、以下の条

件を全て満たすホテル等を確保すること。確保すべき会場等の詳細については、②～⑤を参照すること。

【千葉市開催時のサブ会場兼宿泊場所となるホテル等】

- ・ QAC 千葉市開催時のメイン会場から車で約 20 分以内で移動可能なこと。
- ・ 参加者の交通の便を考慮し、最寄駅から徒歩約 10 分以内であること。
- ・ 海外の参加者の交通の便を考慮し、羽田空港及び成田空港から直通の公共交通手段でアクセス可能なこと。
- ・ ②及び⑤a が全て同一敷地内にあり、⑤b については⑤a の施設と同一又は隣接していること。
- ・ ②の会場での食事の提供が可能な施設であること。
- ・ ホテル等において、宿泊手続や館内案内等のサービスが英語で対応可能なこと。

【仙台市開催の宿泊場所となるホテル等】

- ・ QAC 仙台市開催時の会場である NanoTerasu への交通の便を考慮し、JR 仙台駅から徒歩 10 分以内であること。
- ・ ホテルにおいて、宿泊手続や館内案内等のサービスが英語で対応可能なこと。

② 会場の確保

受注者は、①の千葉市開催時のサブ会場兼宿泊場所において次の a～c の要件を満たす会場を確保すること。

なお、以下の表に記載の要件のほか、a の会場においてはセレモニー及び着座ビュッフェ形式の食事を行い、b の会場においては着座形式での食事を行う。座席の配置や食事の提供にあたって、QST が想定する形式でそれらが実施可能なことも要件とする（詳細は③及び④を参照）。また、b 及び c は同一の会場とすることも可とするが、同一の会場とする場合は、b 及び c それぞれの要件を全て満たす会場とすること。

	数量	予約日時	要件
a.歓迎レセプション会場	1 室	令和 8 年 11 月 24 日（1 日目） 16:30-21:30 【レセプション開催 時間 18:00- 20:30（予 定）】	<ul style="list-style-type: none">・約 24 名が余裕を持って着席し飲食可能な広さであること。・スクリーンを利用したプレゼンを行うため、参加者全員が着座したままスクリーンを見ることができるレイアウトが確保できること。・Wi-Fi によるインターネットへの接続環境があり、同時に 10 台以上の PC やスマート端末との接続が可能なこと。・Wi-Fi のほか、有線 LAN によるインターネットへの接続環境もあること。
b.夕食懇談会会場	1 室	令和 8 年 11 月	<ul style="list-style-type: none">・約 19 名が余裕を持って着席し飲食可

		<p>25日（2日目） 18:00-21:30 【夕食懇談会開催時間 19:30-20:30（予定）】</p>	<p>能な広さであること。 ・Wi-Fiによるインターネットへの接続環境があり、同時に10台以上のPCやスマート端末との接続が可能のこと。 ・「c.審議会場」と異なる場合は、審議会場への移動に時間を要さず、スムーズに行える位置にあることが望ましい。</p>
c.審議会場	1室	<p>令和8年11月 25日（2日目） 19:00から 22:00 【会議開催時間 20:30-21:30 (予定)】</p>	<p>・口の字又はコの字型の机配置で約19名が余裕を持って着席可能な広さであること。 ・Wi-Fiによるインターネットへの接続環境があり、同時に10台以上のPCやスマート端末との接続が可能のこと。 ・Wi-Fiのほか、有線LANによるインターネットへの接続環境もあること。 ・(bと同一の部屋でない場合)bからの移動に時間を要さず、スムーズに行える位置にあることが望ましい。</p>

③ 備品等の手配

受注者は②の会場へ次の備品を手配、設置及び設営すること。具体的な配置については、契約締結後にQSTと打ち合わせること。また、②に示す会議等の開催時間に余裕を持って間に合うよう設置及び設営するとともに、会議終了後は速やかに撤収作業を行うこと。設置、設営及び撤収時には受注者の作業とは別にQSTも会場において必要な作業を行う可能性があることに留意すること。

<a. 歓迎レセプション会場>

- ・机（食事するのに不便のない大きさ。円形テーブルの場合は直径2m程度。）… 24名が余裕を持って着席可能な数量を用意すること。※ ビュッフェ台は含まれない。
- ・椅子 … 29脚
- ・演台 … 1台
- ・スクリーン（4:3比の高さ2.4メートル程度） … 1台
- ・プロジェクター … 1台
- ・会場音響設備（マイク3本）

<b. 夕食懇談会会場>

- ・机（食事するのに不便のない大きさ。円形テーブルの場合は直径2m程度）… 19名が余裕を持って着席可能な数量を用意すること。
- ・椅子 … 19脚

<c. 審議会場>

- ・ 机（A4 縦サイズの書類を各人が 4 枚程度並べても余裕がある程度の大きさ。円形テーブルの場合は直径 2m 程度） … 19 名が余裕を持って着席可能な数量を用意すること。※ ドリンクテーブルは含まれない。
- ・ 椅子 … 19 脚
- ・ ホワイトボード … 2 台

④ 食事の手配

受注者は②の会場へ次の食事を手配すること。

なお、食事提供数については予定数量のため変動の可能性があること、また、メニューは参加者のアレルギー等に留意して決定することとし、受注者は QST と適宜調整しながら対応すること。

<a. 歓迎レセプション会場>

- ・ レセプションディナー及び飲料

単価：18,000 円（消費税別）/人を上限とする。※ 飲料代（アルコール含む。）を含む。

提供人数：24 名

提供形式：着座形式でビュッフェを提供する。

<b. 夕食懇談会会場>

- ・ 夕食及び飲料

単価：9,100 円（消費税別）/人を上限とする。※ 飲料代（アルコール含む。）を含む。

提供人数：15 名

提供形式：弁当は個別に提供する。飲料については複数の種類を机上に並べ、参加者自身が給仕できるようにしておくこと（セルフサービス）。

<c. 審議会場>

- ・ コーヒー

単価：1,000 円（消費税別）/杯を上限とする。

提供数：15 名×2 杯

提供形式：会場隅にドリンクテーブルを設置し、コーヒーを保温機能付きドリンクディスペンサー又はポットに入れた状態で設置すること。参加者各人への給仕は不要（セルフサービス）。

⑤ 宿泊施設

受注者は、以下の宿泊施設を予約・確保すること。

<千葉市開催時>

a. 委員等宿泊施設

期間	令和 8 年 11 月 24 日～11 月 26 日（2 泊 3 日）
----	-------------------------------------

部屋数	15 部屋 (15 名)
広さ	ツインルーム
金額	一泊 30,000 円 (消費税別) /人以内
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・全て禁煙とする。 ・全て朝食付きプランとする。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・①の「千葉市開催時のサブ会場兼宿泊場所となるホテル等」の要件を満たす宿泊施設とすること。 ・宿泊日数及び部屋数は予定数量であり変動する可能性があるため、受注者は QST と適宜調整し対応すること。

b. QST 関係者宿泊施設

期間	b-1. 令和 8 年 11 月 24 日～11 月 26 日 (2 泊 3 日) b-2. 令和 8 年 11 月 25 日～11 月 26 日 (1 泊 2 日)
部屋数	b-1. 9 部屋 (9 名) b-2. 9 部屋 (9 名)
広さ	シングルルーム
金額	一泊 18,000 円 (消費税別) /人以内
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・全て禁煙とする。 ・全て朝食付きプランとする。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・⑤a と同一又は隣接した宿泊施設とすること。 ・宿泊日数及び部屋数は予定数量であり変動する可能性があるため、受注者は QST と適宜調整し対応すること。

c. 仙台市開催時

期間	令和 8 年 11 月 26 日～11 月 27 日 (1 泊 2 日)
部屋数	3 部屋 (3 名)
広さ	ツインルーム
金額	一泊 30,000 円 (消費税別) /人以内
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・全て禁煙とする。 ・全て朝食付きプランとする。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・①の「仙台市開催の宿泊場所となるホテル等」の要件を満たす宿泊施設とすること。 ・宿泊者数は予定数量であり変動する可能性があるため、受注者は QST と適宜調整し対応すること。

⑥ 航空券の手配

QAC に海外から参加する外国人有識者 5 名のために、以下の表の往復の航空券を注意点にも留

意して手配すること。また、航空券の手配に当たって外国人有識者との間で必要な連絡調整等についても実施すること。パスポート、ビザの取得に係る申請は仕様外とする。ただし、これらの申請において必要な場合、受注者が手配する航空券や宿泊先の情報等を提供すること。

羽田空港と成田空港のいずれを利用するかは、移動時間、航空運賃等を総合的に勘案し、最も費用対効果の高い手段を選定すること。

なお、当日の状況等により旅程や数量が変更となった場合には、受注者は QST と適宜調整し対応すること。

※来日便：令和 8 年 11 月 24 日（火）到着

受注者が⑦- 2 において手配する「羽田空港又は成田空港から⑤a」までの高速バスに余裕を持って乗車可能な時間帯に到着する飛行機とすること。

※外国人有識者 A、C の帰国便： 令和 8 年 11 月 27 日（金）出発（深夜便含む）

外国人有識者 A、C は受注者が⑦- 2 において手配する「仙台駅から東京駅」までの新幹線で東京駅に到着後、羽田空港又は成田空港まで移動する。これを踏まえた上で、余裕を持って搭乗可能な飛行機とすること。なお、深夜便となる場合は令和 8 年 11 月 28 日（土）の出発でも構わない。

※外国人有識者 B、D、E の帰国便： 令和 8 年 11 月 26 日（木）出発

外国人有識者 B、D、E は JR 稲毛駅を令和 8 年 11 月 26 日（木）15:30 頃に出発する電車で羽田空港又は成田空港まで移動する。これを踏まえた上で、余裕を持って搭乗可能な飛行機とすること。

※注意点及び留意点

- ・羽田空港又は成田空港での外国人有識者のスムーズな出発・到着のためのサポートを行うこと。
- ・手配する航空券については、渡航前の払い戻し及び日程変更が可能な正規割引運賃であり、かつ航空券発注時において最も安価であること。なお、変更手数料及び払い戻しによる取消手数料については QST と協議の上で精算することとする。

	来日便	帰国便	座席
外国人有識者 A	ドイツ ベルリン・ブランデンブルク国際空港 → 羽田空港又は成田空港	羽田空港又は成田空港 → ドイツ ベルリン・ブランデンブルク国際空港	ビジネスクラス
外国人有識者 B	ドイツ フランクフルト国際空港 → 羽田空港又は成田空港	羽田空港又は成田空港 → ドイツ フランクフルト国際空港	ビジネスクラス
外国人有識者 C	フランス シャルル・ド・ゴール空港 → 羽田空港又は成	羽田空港又は成田空港 → フランス シャルル・ド・ゴ	ビジネスクラス

	田空港	ール空港	
外国人有識者 D	フランス マルセイユ・プロバンス空港 → 羽田空港又は成田空港	羽田空港又は成田空港 → フランス・マルセイユプロバンス空港	ビジネスクラス
外国人有識者 E	ドイツ シュトゥットガルト空港 → 羽田空港又は成田空港	羽田空港又は成田空港 → ドイツ シュトゥットガルト空港	ビジネスクラス

⑦ 日本国内の移動手段の確保について

受注者は⑦-1 及び⑦-2 の移動に係る手配を行う。なお、旅程及び数量が変更となった場合には、受注者は QST と適宜調整し対応すること。

⑦-1. ホテルと QST 千葉地区間の送迎手段の手配

QAC を千葉市で開催するにあたり、メイン会場である QST 千葉地区とサブ会場兼宿泊所との間の送迎手段を手配すること。

具体的には、以下の人数が補助席を含まずに乗車可能な大型バス又はマイクロバス、及びそれぞれのバスの運転手を手配し、以下の行程の送迎を行うこと。

【1日目】11月24日(火)

往路	14:00 頃出発 14:20 到着	⑤a の宿泊施設→QST 千葉地区	乗車予定人数:17名
復路	16:30 頃出発 16:50 頃到着	QST 千葉地区→⑤a の宿泊施設	乗車予定人数:26名

【2日目】11月25日(水)

往路	8:30 頃出発 8:50 到着	⑤a の宿泊施設→QST 千葉地区	乗車予定人数:24名
復路	18:50 頃出発 19:10 到着	QST 千葉地区→⑤a の宿泊施設	乗車予定人数:33名

【3日目】11月26日(木)

往路	9:00 頃出発 9:20 到着	⑤a の宿泊施設→QST 千葉地区	乗車予定人数:33名
----	---------------------	-------------------	------------

なお、送迎業務を実施するに当たり、以下に留意すること。

- 送迎のタイミング等を指示するため、運転手の当日の連絡先を QST 担当者に知らせること。
- 運転業務に関わる法令を遵守し、事故のないよう安全で快適な運行を行うこと。

- 送迎途中の緊急事態発生時をはじめ、運行に障害が生じた場合は QST 担当者の指示に従い、臨機応変な対応を行うこと。
- 送迎業務の最中に発生した事故は、全て受注者において責任を負うものとする。
- 委託業務の実施に際し、万一事故などが発生した場合は、適切な処置をして速やかに QST 担当者に連絡を行うこと。QST 担当者を含む第三者に損害を与える場合、かつ受注者の責めに帰する理由がある場合には、受注者が一切の責任を負ってこれを解決し、その損害を賠償するものとする。

(7)- 2. 日本国内移動に係る切符等の手配

受注者は以下の全ての切符を手配し、令和 8 年 11 月 19 日（木）までに QST 担当者へ渡すこと。なお、電車及び地下鉄の切符等の手配においては、最短かつ安価な経路となるよう留意すること。

区間	日程	手配する切符	手配枚数	備考
【片道】羽田空港 又は成田空港 → ⑤a	【羽田空港からの場合】 ⑤a 着→令和 8 年 11 月 24 日 13:00 頃 【成田空港からの場合】 ⑤a 着→令和 8 年 11 月 24 日 13:30 頃	高速バス乗車券	6 名分	⑥の旅程に合わせて、⑥の来日便の航空機が到着する空港からの乗車券を必要な枚数手配すること。
【片道】JR 稲毛駅→羽田空港又は成田空港	—	電車の切符	3 名分	⑥の旅程に合わせて、⑥の帰国便の航空機が出発する空港までの切符を、【外国人有識者 B、D、E の分】について手配すること。
【片道】JR 稲毛駅 → 東京駅	—	電車の切符	3 名分	
【片道】東京駅 → 仙台駅	東京駅発→令和 8 年 11 月 26 日 16:50 頃、仙台駅着→令和 8 年 11 月 26 日 18:30 頃	新幹線乗車券 及び指定席 (グリーン車) 券	3 名分	※可能な限り隣接した座席とすること。
【往復】仙台市営地下鉄東西線	—	電車の切符	3 名分	

仙台駅 ⇄ 青葉山駅				
【片道】仙台駅 → 東京駅	仙台駅発→令和8年11月27日 13:30頃、東京駅着→令和8年11月27日15:00頃	新幹線乗車券及び指定席(グリーン車)券	3名分	※可能な限り隣接した座席とすること。
【片道】東京駅 → 羽田空港又は成田空港	—	電車の切符	2名分	⑥の旅程に合わせて、⑥の帰国便の航空機が出発する空港までの切符を、【外国人有識者A、Cの分】について手配すること。

⑧ 書類作成

契約締結後速やかに、QST 担当者と相談の上、実施要領書を作成すること。また、QAC 終了後、本仕様書に記載の事項の全てが実施されたことが確認可能な業務報告書を作成すること。

6. 提出書類

- ・実施要領書：契約締結後速やかに 1部
- ・業務報告書：作業終了時 1部

※各報告書は CD を用いて電子データ（PDF）による提出も行うこと。

7. 納品場所

千葉県千葉市稻毛区穴川 4-9-1

QST 経営企画部企画課（本部棟 2 階 A-210）

8. 検査条件

提出書類が全て納品されていること及び仕様書の定めるところに従って業務が実施されたと QST が認めたときをもって検査合格とする。

9. その他

- ・ 受注者は 5. の手配先と QST 間の連絡窓口となり、QST から手配先への連絡事項がある場合は受注者が迅速に行うこと。
- ・ QST からの求めに応じて適時打ち合わせを行い、業務の遂行にあたって認識の齟齬が生じないよう留意すること。また、QST からの問合せについては速やかに回答すること。
- ・ 本委託業務に関する打合せ等に係る受注者の交通費等は、受注者の所在地に関わらず、受注者

が負担すること。

- ・受注者は本委託業務においてQSTから取得した情報について、本委託業務の遂行に用いる場合を除き、QSTの事前の書面による承諾なく、第三者に対して開示または漏洩してはならない。
- ・作業に際しては、各種法令を遵守し、安全について十分な措置を講じること。
- ・契約後に参加人数等の変更があった場合、QSTと協議の上で精算することとする。
- ・受注者の責に帰さない事由によりQACの開催を（一部又は全て）中止した場合、受注者が合理的な精算を行った上でQSTと協議し、契約金額の範囲内でキャンセル料を決定する。

10. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、QSTと協議の上、その決定に従うものとする。

以上

所属部課：経営企画部企画課
要求者氏名：川嶋 美乃里